

英検2級相当以上の資格を持つ入学者は

授業料免除

授業料の免除額〈1年次1年間〉全額※ 840,000円

※心理こども学科の場合は実験実習費を含む。

1955年に短期大学の英語科から始まった神戸海星女子学院大学は、開設以来、実践的な英語教育を大切にし、また近年では保育・幼児教育にも力を注いでいます。教育の質のさらなる向上をめざして設置された「英検2級相当以上の資格を取得した入学志願者を対象とする授業料免除制度」を、ぜひ積極的にご活用ください。

授業料免除資格一覧

(2017年度入試適用)

実用英語技能検定	TOEFL iBT®	TOEIC® (LR)	GTEC for STUDENTS	TEAP (RL)
2級	50	500	620	100

※2018(平成30)年度入試からは、現行の資格を4技能資格に変更します。

制度を利用するには

英検2級相当以上の資格を持つ入学志願者であれば、「申請」することにより、1年次に授業料の免除を受けることができます。ただし、

- ①英語観光学科、心理こども学科の両学科を対象とします。
- ②入学手続き時には英検2級相当以上の資格を未取得でも、入学前の3月末までに取得すれば対象とします。
※入学手続き時に資格取得している場合、授業料の納入は不要。
※入学手続き後に取得した場合、一度納入された授業料を入学後に返還。
- ③本学支給の他の奨学金および学費免除と併せて授業料免除を受けることはできません。

比較(1年次の場合)

	英語観光学科		心理こども学科	
	1年次通常	免除対象者	1年次通常	免除対象者
入学金	¥300,000	¥300,000	¥300,000	¥300,000
前期授業料	¥420,000	¥0	¥400,000	¥0
後期授業料	¥420,000	¥0	¥400,000	¥0
実験実習費(前期)	¥0	¥0	¥20,000	¥0
実験実習費(後期)	¥0	¥0	¥20,000	¥0
施設設備費(前期)	¥100,000	¥100,000	¥100,000	¥100,000
施設設備費(後期)	¥100,000	¥100,000	¥100,000	¥100,000
合計金額	¥1,340,000	¥500,000	¥1,340,000	¥500,000

ステラ・マリス奨学生制度(2年次以降)

成績、修得単位数、クラブや学校行事等での活動などの諸条件を満たす者は、申請し、審査を経て授業料の減免を受けることができます。(学期ごとに申請)

免除額:1学期の授業料全額〜一部(420,000円〜50,000円)



※申請には、本学所定の「授業料免除申請書(受験年度の入学英検資格2級相当以上の取得者用)」(本学ホームページからダウンロードできます)の提出が必要です。

<http://www.kaisei.ac.jp/>



Stella Maris

神戸海星女子学院大学

お問い合わせ先 | アドミッションセンター | 〒657-0805 神戸市灘区青谷町2-7-1

TEL:078-801-4117 MAIL:nyuushi@kaisei.ac.jp URL:http://www.kaisei.ac.jp/